

議案第153号

伊賀市上野図書館設置条例の一部改正について

伊賀市上野図書館設置条例の一部を次のとおり改正しようとする。

令和5年12月1日提出

伊賀市長 岡 本 栄

記

伊賀市上野図書館設置条例の一部を改正する条例

伊賀市上野図書館設置条例(平成16年伊賀市条例第251号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項の表上野図書館阿山図書室の項を削る。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。